

一般社団法人 日本書籍出版協会 2020（令和2）年度 事業計画

1. はじめに

出版界を取り巻く環境は、厳しさを増しており、当協会の会員社数も漸減傾向が続いている。その中において当協会がどのような役割を果たし、会員社をはじめとする、出版界の持続的発展のために何ができるかを考慮したうえで、以下のような基本方針のもとに事業計画の策定を行っていく。

- ①出版業界が直面している喫緊の課題を重点項目として対処していく。
- ②必須課題として対処すべき事項を優先する一方で、他団体と協同して対処できる事項については連携の方法を探る。
- ③先行きが不確実な時代であるが、10年～15年先のあるべき姿を見据え、できるだけ中長期的な観点から事業計画を策定する。

2. 重点項目

(1) 出版物の物流問題の改善策に関する調査・研究、新たな著作物の流通手段の模索

- ①懸案の物流問題の改善に向けて、関係団体と連携して有効な対策を策定する。
- ②デジタル化環境への対応を積極的に進めるための支援を行う。
 - 出版コンテンツに関心のあるIT関連企業と会員社とのビジネスマッチングの機会を設ける等、新たなビジネス創出の促進を図る。
 - IT関連企業、外国出版社等に賛助会員としての入会を勧める。
- ③出版ビジネスの新たな可能性を模索するための情報提供、セミナー実施等を行う。
 - 他のコンテンツ産業において参考となる事例の調査・研究を行う。
- ④出版再販制度の適切な運用に関して調査・研究、周知を行う。

(2) 出版ビジネスの国際展開促進

- ①フランクフルト・ブックフェア等、海外ブックフェアへの出展のとりまとめ・補助金獲得、著作権取引等に関する支援を行う。
- ②海外における先行事例の調査・研究を行い、会員社をはじめとする出版社への情報提供を行う。
- ③国際出版界で活躍できる次代のリーダーとなるべき人材を発掘し、海外におけるイベント、国際会議等への参加を支援する。

(3) 出版者の法的地位の強化、出版物の税制上の優遇推進

- ①権利制限規定の見直しや海賊版対策のための規定導入等の著作権法改正の動きに関して出版者の権利・利益が損なわれることのないよう提言を行う。
- ②授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）の運用開始に向け、出版教育著作権協議会を通じて会員社をはじめとする出版社の適切な権利擁護を実現するための協力を行う。
- ③実効ある海賊版対策や一般読者に向けた著作権意識の普及啓発を出版界全体に関わる緊要な課題として継続するとともに、ABJ マークの周知に努める。
- ④出版物に対する消費税軽減税率適用に向けた動きを継続する。また、消費税法上の諸問題について、会員社に向けた適切な情報提供等を行う。

(4) 出版活動に関するコンプライアンスを推進し社会的な責務を果たす

- ①出版・言論・表現の自由を堅持するとともに、責任ある出版活動が行われるよう努める。
- ②独占禁止法、下請法、消費税転嫁対策特別措置法等について出版社への周知を行い適切な運用がなされることに努める。
- ③読書バリアフリー法基本計画の要請に基づき、アクセシブルな電子書籍の提供促進など可能な範囲での協力に向け出版社の理解を深める。
- ④国および地方自治体等における男女共同参画の施策に可能な範囲で協力する。
- ⑤出版業の持続的発展に資する活動の実施について努める。

(5) 読書推進活動を国民的課題として盛り上げる

- ①社会全般に対する読書推進の促進に努める。
- ②読書推進を図るための国内外の関係者、一般読者向けの有用な催しの実現について調査・研究を行うこと
- ③出版界および出版物について国民の正しい理解を深め、関心を高めてもらうための広報活動に努めること

(6) 上記の計画目標を実現するため変化する環境や業界の状況に柔軟に対応していく

- ①書協内の委員会・部会の見直しを行う。
 - 特に、出版社の持つコンテンツ資産の活用推進についての調査研究を行うための新しい常設委員会の設置を検討する。
- ②会員社におけるニーズや書協に対する要望を汲み取り応えていくための仕組みづくりを検討する。

3. その他経常事業

上記のほか、以下の経常的事業についても引き続き取り組む。

- (1) 生産・製作に関する事項
- (2) 研修事業に関する事項
- (3) 出版経理・税務等に関する事項
- (4) 国語問題に関する事項
- (5) 人事・総務等に関する事項

4. 書籍データベース事業に関する事項

- (1) 「これから出る本」の発行事業を継続して実施し、掲載社数・点数および広告の増加を図る。また、慢性的な部数減少を食い止めるための方策の検討を行う。
- (2) 日本出版インフラセンター（JP0）の出版情報登録センター（JPRO）が行う、データベース登録の促進、BooksPROの普及促進に積極的に協力する。

5. 協会運営に関する事項

- (1) 出版物の総売上減少に伴う厳しい環境の中で、中長期的な観点から協会財政・運営に関する基盤の安定を図る。
- (2) 袋町跡地の定期借地契約に伴う、権利金の運用、地代収入の徴収・管理を安全かつ適正に実行する。
- (3) 会員サービスのための取り組みに関し一層の充実を図り、会員増加に努める。
- (4) 出版業界に関わる課題について、会員説明会または研究会等を随時開催し、様々な手段により関係者相互間の情報交換の促進に務める。
- (5) 本部・支部間の合同会議等の開催等を通じ、支部活動の充実を図る。

以 上